

## 「イノベーション・プロデューサーガイドライン策定委員会」について

令和7年9月  
中小企業庁経営支援部  
イノベーションチーム

## 1. 開催趣旨

中小企業の稼ぐ力を強化し成長や賃上げにつなげるため、イノベーションは有力な手段の一つであるが、人材不足は中小企業がイノベーションに取り組めない大きな要因の1つとなっている。イノベーションを創出し、新製品・サービスを生み出すためには、自社の強みの認識・言語化、既存事業関係先以外のニーズ探索、得られたニーズと自社の強みの間を往復しながらの新製品・サービスの構想・具体化、差別化戦略を構築する機能等が必要であり、中小企業庁ではこうした機能を補完又は中小企業に代わって提供する者を「イノベーション・プロデューサー」と名付け、令和5年度から実証事業を開始し、その手法等における要点を精査してきたところ。

本ガイドライン策定委員会では、それらを形式知化し、ガイドラインとしてとりまとめることで、今後、中小企業支援機関、イノベーション支援機関、大学、試験研究機関・産学官連携機関、技術コンサルティング企業等がイノベーション・プロデューサーを育成・輩出するための基礎とする。また、支援を受ける中小企業側にとってイノベーション・プロデューサーに期待しうることへの正しい理解に資する資料とする。

## 2. スケジュール

令和7年9月から12月頃まで、計3回程度開催し、イノベーション・プロデューサーガイドライン（第1版）を策定する。